

地方議会をより活性化する二日間 全国地方議会サミット 2025 報告書

報告者 安岡明雄

主 催 ローカルマニフェスト推進連盟
後 援 全国市議会議長会 全国町村議会議長会
日 時 2025年11月8日 14:00~18:00 9日 10:00~15:00
会 場 オンライン（zoomウェビナー）参加（会場：法政大学市ヶ谷キャンパス）
参加費 15,000円

全国地方議会サミットは、自治の根幹である地方議会の先進事例や現状課題を共有するため、年に一度開催されている（昨年度まで早稲田大学を会場としていた）。今回は、病気療養中につき、オンライン参加となった。

1日目

基調講演「『炎上の時代』の政治コミュニケーション」

講師 法政大学法学部政治学科教授 廣瀬克哉前総長

「SNSには、炎上を自動的に増幅させる構造がある。自分の考え方、実現しようとする社会のあり方、ものごとの進め方について「誰か」との間の丁寧なコミュニケーションで確立することが、炎上の時代であっても何より大事だ。」と、表題についての要諦をまとめた。

SNSと地方議会「『民意』はどうできていくのか？SNSの影響と地方議会の方向性」

廣瀬克哉教授の講演を受けてのセッションのタイトルは、上記である。パネラーのお二人のお話を、廣瀬先生のコーディネーターで進められた。

大森翔子法政大学社会学部メディア社会学科准教授から「SNSが有権者に与える影響」と題し、スライドと連動してお話された。

米重克洋株式会社JX通信社代表取締役から「インフレとメディアシフトが起こす日本政治の地殻変動」と題し、メディアの立場からお話された。

AIと地方議会「活性化？不要？AIで議会・議員はどう変わる？世界と日本の今と未来」

講師 高選圭福島学院大学地域マネジメント学科教授

海外の事例を基に「AI活用の目的」について、行政情報の更なるオープン化、開放。行政資源の利活用をめぐみ自治体経営の哲学が必要である、との認識を示した。

講師 河村和徳拓殖大学政経学部教授

日本は、民主主義を支える分野のデジタル活用では、後進国と言える。コロナの教訓を生かして、デジタル・インクルージョン的発想や、どこからでも議会に参加、公開可能なシステム構想が必要である、との認識を示した。

お二人のお話を受けて、フロアから意見が出たのち、AI時代への対応について。

高教授は、時代の要求は早いし、非効率性の批判は、自治体へ行く。必要な予算を増やし、仕組みをつくるべき権限交渉が必要だ、と述べた。

河村教授は、予算の重要な決定は、地方議会がするものとする地方自治法で定められている。必要な議会のバージョンアップについて、如何にアピールしていくか、が大事である、と述べた。

最新議会改革について

山内健輔早稲田大学デモクラシー創造研究所招聘研究員が「議会改革のトレンドと注目議会～地域経営のための議会改革度調査から～」と題し、発表された。

生成 AI は、文字の量と質が大事だ。議会は既に、その情報の宝の山を持っていることを、認識して欲しい。文書していくか作成支援や要約生成、広報などでの活用について紹介する。その中で、無投票を克服した議会の取り組みや、新たなチャレンジを進める議会について紹介しながら、地方議会サミットに参加するだけでなく、様々な事例を持ち帰り、各地域の実践に生かして欲しい、と各地の取り組みを促した。

二日目は、新たな技術が民主主義に与える影響や、議会改革の傾向を踏まえて、これから的地方議会として、どのように子どもや若者の声や政策づくりに向き合い、政策サイクルを実践していくかが、主なテーマとなった。

地方議会の政策づくり

実践編①～子ども・若者との政策づくり～

最初に本セッションのコーディネーターである林紀行日本大学法学部教授/早稲田大学デモクラシー創造研究所招聘研究員から、日本における選挙権拡大の歴史を振り返りながら、主権者教育と議会改革をセットにして制度を実践することについての問題提起があり、先駆的な取り組みをする 3 氏が各地域での実践例を紹介された。

富士見市議会勝山祥議長から、「富士高生の主張 in 富士見市議会」の取り組みについて、スライドを基に事例発表があった。

浜田市議会笹田卓副議長（前議長）から、「主権者教育につながる子どもの意見の施策反映」の取り組みについて、スライドを基に事例発表があった。

NPO 法人 DAKKO 田口裕斗理事から、「議員との会話で民主主義の担い手を育てる」の取り組みについて、スライドを基に事例発表があった。

事例発表の後で、フロアから様々な意見が出され、最後に林教授から、LM 推進連盟が創設された初期には、「地方議員は、マニフェストを書くことができるのか？」との問い合わせられて、それに対する実践を重ねてきた。これからは、新しく「地方議員は、主権者教育ができるのか？」という問い合わせに、チーム議会で挑戦して欲しいと、呼びかけた。

地方議会の政策づくり

実践編②～議会による政策づくり～

本セッションの冒頭、コーディネーターである江藤俊昭大正大学地域創生学部公共政策学科教授から、地方議会サミットは、善政競争＝横展開に役立てるための実践事例や、継続のための手法を学ぶ場であると、二元代表制である地方自治の理念を強調された。

一関市議会勝浦伸行議長から、「『政策提言等の実施に関する指針』の策定と実践」の取り組みについて、スライドを基に事例発表があった。

横須賀市議会高橋英昭政策検討会議委員長から、「政策形成サイクルの実践と実例紹介」の取り組みについて、スライドを基に事例発表があった。

知名町議会外山利章議長から、「各常任委員会による町民起点の政策提言」の取り組みについて、スライドを基に事例発表があった。

事例発表の後で、フロアから様々な意見が出され、江藤先生から、政策サイクルについて、会津若松市議会の「議会参加ガイドブック」をスクリーンに投影して解説された。その後急きよ、財政に関わる政策サイクルについて、可児市川上文浩議会選出監査委員（元議長）から、予算決算サイクルについて、発表があった。

最後に江藤先生から、今、20 年前では考えられなかった議会改革が進められてい

る。どれが正しいという答えはないが、自分たちに合った取り組みを、「徹底・的に・パクる」の頭文字をとった) TTP して欲しい。「住民自治の根幹は、議会である」ということを念頭に置いて、後世の人たちに影響を与えるような政策サイクルをつくり、新しい時代を創り上げて欲しい、とこのセッションを締めくくった。

「議会改革と北川正恭。足跡を再検証する」

今回のサミットで区切りをつける北川正恭先生に対して、江藤俊昭大正大学地域創生学部公共政策学科教授、廣瀬克哉法政大学法学部政治学科教授、前田隆夫西日本新聞社論説委員の3氏が、北川正恭先生とのそれぞれの関わりの中で、お話をされた。

進行役は、元月刊ガバナンス編集長、マニフェスト大賞審査委員として北川正恭先生の信頼厚い千葉茂明公益財団法人日本生産性本部上席研究員が務めた。

その後、北川正恭早稲田大学名誉教授が、「LM 最終講義」と題し、講演していただいた。以下は、北川正恭先生の講義の概要。

北川正恭先生は、三重県議会議員、衆議院議員の後、三重県知事を2期務めた。特に三重県知事時代(地方分権一括法が施行/国と地方が対等であることが示された時期と重なる)に、片山鳥取県知事など改革派知事のリーダー格として、マニフェスト型選挙を推進した。知事退任後は、その経験を伝播するべく早稲田大学大学院公共経営研究科教授に就任した。早稲田大学マニフェスト研究所を主宰し、地方の首長、議員の所謂ローカルマニフェスト運動を推進した。そこで善政競争を進めるべく、マニフェスト大賞を創設した。

その運動を進めた経緯を振り返りながら、最終講義として思いの丈を述べた。

二元代表制における首長と議会との善政競争を進める上で一番重要なのが、チーム議会・ワンチームである。

一般質問は、議員個人と首長・執行部との政策論争になっている。その質問が、議会全体の政策であれば、委員会を代表しての質問であれば、執行部側の受け止め方は、全く違うものになる。

皆さんの議会で、否決したことがあるのか?一度も無いとすれば、執行部の追認機関と言われても、必要でない、と言われても仕方がないのではないか。

否決を勧める訳ではないが、否決された経験があれば、執行部側の議案を出す姿勢が全く違ったものになる。

そのためには、審議する、或いは、政策提案する場合に、議員間討議など住民福祉の向上という目的のために、徹底的に議論する必要がある。

また、チーム議会というのは、議員全員が構成するものではない。議会事務局職員の参加が不可欠である。議員間討議で政策を練る時に、議会事務局職員が議論に入れるという議会基本条例に定めている議会もある。時に、過去の経緯や法務的アドバイスもあるだろう。是非、チーム議会で構成し、善政競争を進めてもらいたい。

地方分権一括法で進んだ対等な立場から、コロナ禍や、緊急経済対策など、地方が国への依存体質的な状況が見える。

議会が変われば、地方が変わる。地方が変われば、国が変わる。この原点の中で、各地域での善政競争を、一層進めていく。これからも、そうした地方議会サミットにして欲しい、と述べて北川正恭先生の最終講義を終えた。

2日間開催される全国地方議会サミットには、全国から議会のあり方がどうあるべきか、との問題意識を持つ議員が多く集う。始まった当初議員個人としての参加者が殆どだった。最近は、議会として参加する。議長が公務として参加する例が多くなっている。これは、北川正恭先生のいうところのチーム議会の取り組みを象徴している

のではないか。

実際に参加すると、色々な地域の取り組みの情報交換もできるので、できうる限り参加してきましたが、今回の日程は、自宅療養中であったので、オンライン参加となつた。

そこで感じたのが、議会でのリモート出席についてです。委員会出席については、総務省からお墨付きがなされており、能代市議会でも条例改正や、オンライン参加における環境づくりの検討が急がれるのではないかと思います。

子育て介護などの事由もあるでしょう。パンデミックによる開催できなかつた緊急事態宣言時期もありました。どのような状況にあっても、議会を止めないことは、最も重要だと考えます。以上、オンライン参加での感想も述べて、ご報告いたします。